



2020年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 難波 篤
(コード番号 3395 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 岡村 淳弘
T E L (086) 246 - 0309

会社分割（簡易・略式分割）による 当社子会社への事業承継の基本方針決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が展開する石焼炒飯店を中心としたチャイナ事業（以下、「本事業」）を、当社の完全子会社である株式会社サンマルクグリル（以下「サンマルクグリル」）に承継させる会社分割（簡易・略式吸収分割）を行うことを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、2006年に持株会社制へ移行し、多業態による外食チェーンを展開してまいりました。持株会社である当社は外食事業に共通する管理、店舗開発、業態開発、商品開発、教育等の機能を担うことで事業管理の効率化を図り、事業の執行については、事業子会社に委譲することで責任や権限を明確にし、顧客満足の上昇を追求すべく経営に取り組んでまいりました。

本事業は、2008年4月に当社から株式会社広東炒飯店として分社後、2020年3月に当社が保有する業態開発・商品開発機能を活用した中華業態の強化を目的とし、吸収合併を行いました。合併後はチャイナ事業部として活動を行い、顧客満足の追求に取り組んでまいりました。合併後の運営状況から、本事業が抱える顧客属性、立地特性や店舗オペレーション等を総合的に検討したところ、株式会社サンマルクグリルが運営主体となることが、より一層事業展開の最適化を図る上で適切であると判断し、本基本方針を決定いたしました。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

会社分割契約締結に関する取締役会決議	2021年2月頃（予定）
分割契約締結	2021年2月頃（予定）
効力発生日	2021年4月1日（予定）

※本会社分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収分割、株式会社サンマルクグリルにおいては会社法 796 条第 1 項の規定に基づく略式吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に係る両社の株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社サンマルクグリルを承継会社とする吸収分割です。

(3) 承継会社の概要

商 号	株式会社サンマルクグリル
所 在 地	岡山市北区平田 173 番地 104
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山内 智央
事業内容	神戸元町ドリア事業
資 本 金	100 百万円
設 立 年 月 日	2015 年 4 月 1 日
発 行 済 株 式 総 数	2,000 株
決 算 期	3 月 31 日
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2020 年 3 月 31 日現在)	株式会社サンマルクホールディングス 100%

(4) 承継会社の直近年度の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)

決 算 期	2020 年 3 月 期
純 資 産	1,711
総 資 産	2,108
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	855,570.53
売 上 高	3,229
営 業 利 益	216
経 常 利 益	231
当 期 純 利 益	119
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	59,696.96

なお、このお知らせは本事業の会社分割に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細につきましては決定次第速やかにお知らせいたします。

以上